

# 住民説明会における主な意見等

## 相模原市

- ・町田市や座間市との合併なら理解できるが、津久井地域との合併は理解できない。
- ・藤野町と城山町とは、同時に合併すべきである。
- ・合併の決断は受け入れるし、協力もしていきたい。
- ・合併の決定前に市民の意見を言える場を作してほしい。
- ・合併により、市の予算が津久井地域に使われ、市民の負担増となるのではないかと懸念している。
- ・合併後の新市の一体性を確保するため、新交通システムの整備や津久井広域道路などの早期建設をしてほしい。
- ・合併して人が増えると環境も含め対策が必要である。
- ・城山町は新市の真ん中にある。新市のインフラ整備、特に道路整備を行う上で問題は生じないのか。
- ・30～50年先の孫の代まで、文化と自然を守ることを期待する。
- ・津久井郡広域行政組合が解散するが、解散後の城山町と藤野町に係る諸問題はどのようなのか。
- ・政令指定都市についてどう考えているのか。
- ・合併後は水源地となる。水源環境保全税についての市の考え方を伺いたい。

## 藤野町

- ・藤野町は、新市の周辺地域となるので、町が寂れるのではないかと懸念している。また、住民の意見が新市に伝わるのか心配である。
- ・合併することによるメリット・デメリットが明確でない。
- ・相模原市と藤野町では、異なる課題があるので、地域特性を考慮してもらいながらまちづくりを進めることが必要である。
- ・バスは高齢者等にとって貴重な生活の足であるため、現状のまま運行してほしい。
- ・津久井広域道路は、相模原市と合併した際には市の中心部に行く重要な道路となるので、早期に整備できるよう働きかけをしてほしい。
- ・津久井地域に図書館を整備してほしい。
- ・除雪作業は、合併後も現状のまま継続してほしい。
- ・藤野町に設置される総合事務所は、将来に渡って残るよう努力してほしい。
- ・小学校の統廃合問題は、合併年度をまたがった課題となるので、地域との話し合いを重視した跡地利用ができるよう新市にしっかり引き継いでほしい。
- ・津久井郡広域行政組合解散後のごみ処理はどうなるのか。

# 相模原市が実施した藤野町との合併についてのパブリック・コメントの結果

### 1. 藤野町との合併について 8件

政策(案)に対する意見等(要旨)	意見数	市としての考え方
藤野町は、住民投票や町長選挙で民意が示されており、相模原市と合併することを望んでいる。	3	合併につきましては各町で様々な議論がなされていると承知しております。最終的に合併するか否かは、各市町の議会において判断されることとなりますが、本市では、相模原・津久井地域の将来の発展のため、津久井郡4町と合併することが望ましいとしております。
藤野町議会は、合併反対が多数だと聞いているが、どうか。	1	
城山町を含めた1市4町での合併を望む。	4	城山町の今後の状況にもよりますが、藤野町と同時に合併できることが、より効率的であり望ましいと考えられます。本市といたしましては、城山町の動向をよく見ながら、適切に対応してまいります。
城山町も町長解職請求の動きなどがあるが、藤野町と同時合併ができれば最善の結果である。	1	
合併によって、相模原市は広さが倍以上になり、原っぱだけの市ではなくなるので、新市名を「相模市」にしたらどうか。	1	新市の名称につきましては、相模原・津久井地域合併協議会(任意協議会)や平成16年11月に実施いたしました市民アンケートでも同様の意見がございました。一方では「相模原市」という名称の歴史的な意義などから変えるべきではないという意見もございました。市の名称は、議会の議決により合併後に変更することも可能となっておりますが、市民全体で十分な議論が行われた上で検討されるべきものと考えております。
少子高齢化や三位一体改革などにより合併は国の政策であり社会の流れである。	2	合併の背景として、地方分権、少子高齢化、日常生活圏の拡大などがあり、全国的に市町村合併が進んでおります。本市においては、中長期的な経営指針として本年度策定した「さがみはら都市経営ビジョン」による改革を推進するなど、持続的な発展をめざした取り組みを続けております。併せて合併によるスケールメリットを活かした更なる行財政運営の効率化を進め、より良いまちづくりを目指してまいります。
少子高齢化が進み、人口減少社会の到来に伴って生ずる様々な課題や問題による影響をできるだけ小さくするためには、人口規模は大きい方が望ましい。	1	
社会状況の変化などによる新しい課題や市民からの多様な要望に対処するため、合併後の行財政基盤のより一層の強化を図って欲しい。	1	

### 2. 合併後の事業、住民サービスについて 5件

政策(案)に対する意見等(要旨)	意見数	市としての考え方
相模原市の行政サービス窓口、藤野町の住民の不満に即対応する専用の担当課を設けて欲しい。	1	藤野町専用の担当課を設置することは考えておりませんが、現在の藤野町役場は総合的な事務所として、「まちづくり支援機能」と「住民サービス提供機能」を担う組織になります。この総合的な事務所において、現在の広聴機能も含め住民サービスの低下を招くことがないよう、その機能を維持します。
中学校給食をミルク給食から早期に完全給食にして欲しい。	1	学校給食につきましては、現行のまま新市に引き継ぎ、合併後3年間で新市において今後のあり方を検討することとしております。
相模原市と藤野町を結ぶ循環バスを運行してほしい。	1	バス路線につきましては、合併時には現状を維持し「バス交通対策基本計画」の考え方に基づき、市町の現状を踏まえ効率的で利用しやすいバス路線網の実現を図るため、合併後5年を目途に新市において行政が確保すべきバス路線を定めます。
災害時における要介護高齢者の対応策を早期に検討してほしい。	1	新市としての「地域防災計画」の策定は、合併後速やかに着手することとしており、それまでの間は、市町の「地域防災計画」の災害弱者に関する対策により、対応することとしております。
今まで藤野町でできなかった事業や住民サービスが可能になるので、期待している。	2	今後、議会の議決を経て正式に合併が決定すれば、各種事務事業の調整方針に基づき、事業や住民サービスの一元化に向けて、具体的な調整を進めてまいります。

### 3. 合併後のまちづくりについて 10件

政策(案)に対する意見等(要旨)	意見数	市としての考え方
合併しても地域特性を活かしたまちづくりを進めて欲しい。	1	合併時に藤野町を区域として地域自治区が設置されます。また、地域自治区の住民代表の組織として地域協議会を設けることとなっておりますので、地域の声を行政に反映させ、歴史や文化を守りながら、地域特性を活かしたまちづくりを進めることが可能となります。政令指定都市は、県と同様の権限を持つ都市制度となっております。大規模な合併をした場合の特例措置もございますが、本市としては中・長期的な視点で検討すべき課題であると考えております。
合併を契機に他の地域にない個性的で魅力あるまちづくりに取り組み、政令指定都市への移行を目指してほしい。	3	
都市内分権を効果的にできるようなシステムづくりをお願いしたい。	1	新市全体の都市内分権のあり方につきましては、平成23年4月を目途に検討することとしております。今年度から2地区でモデル事業への取り組みを進めておりますが、合併時に町の区域ごとに設置される地域自治区での取り組みを行いながら、新市全体での実現に向けて進めてまいります。
藤野町の芸術事業を全国的にPRすることで、相模原市の発展の一翼を担って欲しいと思う。	1	藤野町において、ふるさと芸術村構想として取り組んでいる「藤野町ふるさと芸術村メッセージ事業」や「野外彫刻」などにつきましては、地域性を尊重し、現行のまま新市に引き継ぐこととしております。また、本市では昨年10月に、シティセールスの一環として本市を全国に発信するため「相模原フィルムコミッション」を設立しましたので、これらを活用し、藤野町の芸術事業も新市として、全国に発信できるよう取り組んでまいります。
保健や福祉、道路など市民の暮らしに密着した行政サービスを一体的に展開し、子どもからお年寄りまで、安心して暮らしやすいまちづくりを進めて欲しい。	1	保健、医療、福祉の充実を図るとともに、地域コミュニティの強化と住民自らが地域を守るシステムの形成に努めてまいります。また、バリアフリーのまちづくりを更に推進し、全ての市民が豊かに暮らせるよう、安心・安全なまちづくりを進めます。
自然保護などの環境保全、ダイオキシンなどのごみ処理対策等は広域的に適正な対策を立て、実施することが可能になるのではないかと懸念している。	1	津久井地域は豊かな自然を有しており、神奈川県の水源地域としても重要な役割を担っています。このため、水源地域の自然の保全と活用に努めるとともに、自然環境に対する意識を啓発し、河川、湖の水質の向上を図るなど、水源地域の総合的な環境の向上を目指す必要があり、神奈川県とも協力し、適正な役割分担のもと、取り組みを進めてまいります。
津久井地域の4つの水ガメと、丹沢北側の財産区林が市の直轄地となり、計画的な保全と育成により水環境など一層の保全を図られる。	1	また、清掃業務につきましては、津久井郡広域行政組合が3月19日をもって解散し、本市が各町のごみ処理等を広域的に行うこととしております。
地域経済の振興を図るために、新たな産業の育成や誘致などが望まれるが、現在の相模原市の区域を超えた広がりが必要。	1	本市では昨年10月1日から「産業集積促進条例」を施行し、企業立地等の促進を図るため、様々な奨励措置を設けています。合併後は、豊かな自然環境や交通の利便性など首都圏における立地特性を活かした、企業誘致や企業の育成に努めてまいります。
さがみ縦貫道路、津久井広域道路の整備促進は合併の大きなメリットである。	3	さがみ縦貫道路が完成すると、インターチェンジ周辺にふさわしい土地利用や経済効果が期待されます。また、津久井広域道路は、本市と津久井郡4町を結ぶ最も重要な幹線道路であり、さがみ縦貫道路(仮称)城山インターチェンジへのアクセス道路としてもその役割が期待されております。昭和62年から本市と津久井郡4町で、毎年事業主体である県に対し整備の推進について要望を行っており、平成16年3月にはその一部区間となる「新小倉橋工区」が完成しているところです。今後も早期整備が図られるよう強く要望活動を展開してまいります。
津久井地域と相模原市を結ぶ津久井広域道路の早期着工を期待する。	3	